

平成 28 年 10 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社デジタルデザイン  
代表者名 代表取締役社長 星川 征仁  
(コード：4764、JASDAQ グロース)  
問合せ先 業務推進グループ 桐山 雅志  
(TEL. 03-5259-5300)

**過年度に係る有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度に係る決算短信等の訂正の公表  
並びに平成 29 年 1 月期第 2 四半期報告書提出及び平成 29 年 1 月期第 2 四半期決算発表に関するお知らせ**

平成 28 年 8 月 31 日付「第三者委員会の調査報告書受領並びに当社の対応方針等に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、第三者委員会の調査報告を踏まえ、本日、下記のとおり過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を近畿財務局長に提出するとともに、過年度の決算短信及び四半期決算短信の一部を訂正し公表いたしましたので、お知らせいたします。

なお、訂正後の財務諸表等につきましては、ひびき監査法人及び清和監査法人による監査等を受けており、改めて監査報告書等を添付しております。

又、遅れておりました平成 29 年 1 月期第 2 四半期報告書の提出並びに、平成 29 年 1 月期第 2 四半期の決算発表についても、本日公表いたしております。

記

1. 訂正を行う有価証券報告書および四半期報告書

四半期報告書	第 18 期第 1 四半期	(平成 25 年 2 月 1 日－平成 25 年 4 月 30 日)
四半期報告書	第 18 期第 2 四半期	(平成 25 年 5 月 1 日－平成 25 年 7 月 31 日)
四半期報告書	第 18 期第 3 四半期	(平成 25 年 8 月 1 日－平成 25 年 10 月 31 日)
有価証券報告書	第 18 期	(平成 25 年 2 月 1 日－平成 26 年 1 月 31 日)
四半期報告書	第 19 期第 1 四半期	(平成 26 年 2 月 1 日－平成 26 年 4 月 30 日)
四半期報告書	第 19 期第 2 四半期	(平成 26 年 5 月 1 日－平成 26 年 7 月 31 日)
四半期報告書	第 19 期第 3 四半期	(平成 26 年 8 月 1 日－平成 26 年 10 月 31 日)
有価証券報告書	第 19 期	(平成 26 年 2 月 1 日－平成 27 年 1 月 31 日)
四半期報告書	第 20 期第 1 四半期	(平成 27 年 2 月 1 日－平成 27 年 4 月 30 日)
四半期報告書	第 20 期第 2 四半期	(平成 27 年 5 月 1 日－平成 27 年 7 月 31 日)
四半期報告書	第 20 期第 3 四半期	(平成 27 年 8 月 1 日－平成 27 年 10 月 31 日)
有価証券報告書	第 20 期	(平成 27 年 2 月 1 日－平成 28 年 1 月 31 日)
四半期報告書	第 21 期第 1 四半期	(平成 28 年 2 月 1 日－平成 28 年 4 月 30 日)

2. 訂正を行う決算短信および四半期決算短信

平成 26 年 1 月期	第 1 四半期決算短信[日本基準]	(連結)
平成 26 年 1 月期	第 2 四半期決算短信[日本基準]	(連結)
平成 26 年 1 月期	第 3 四半期決算短信[日本基準]	(連結)
平成 26 年 1 月期	決算短信[日本基準]	(連結)
平成 27 年 1 月期	第 1 四半期決算短信[日本基準]	(連結)
平成 27 年 1 月期	第 2 四半期決算短信[日本基準]	(連結)
平成 27 年 1 月期	第 3 四半期決算短信[日本基準]	(連結)
平成 27 年 1 月期	決算短信[日本基準]	(連結)
平成 28 年 1 月期	第 1 四半期決算短信[日本基準]	(連結)
平成 28 年 1 月期	第 2 四半期決算短信[日本基準]	(連結)
平成 28 年 1 月期	第 3 四半期決算短信[日本基準]	(連結)
平成 28 年 1 月期	決算短信[日本基準]	(連結)
平成 29 年 1 月期	第 1 四半期決算短信[日本基準]	(連結)

3. 訂正による過年度業績への影響額

(1) 連結財務諸表

(単位：百万円)

期間	項目	訂正前	訂正後	影響額
第21期 (平成29年2月期) 第1四半期	売上高	55	55	—
	営業利益	△11	△11	△0
	経常利益	△9	△9	△0
	親会社株主に帰属 する四半期純利益	3	2	△0
	総資産	1,011	1,013	2
	純資産	978	979	1
第20期 (平成28年2月期) 通期	売上高	155	155	—
	営業利益	19	20	0
	経常利益	5	6	0
	当期純利益	△11	△11	0
	総資産	1,028	1,029	1
	純資産	976	978	1
第20期 (平成28年2月期) 第3四半期	売上高	114	114	—
	営業利益	12	12	0
	経常利益	12	13	0
	四半期純利益	9	10	0
	総資産	1,047	1,048	1
	純資産	997	998	1
第20期 (平成28年2月期) 第2四半期	売上高	79	79	—
	営業利益	8	8	0
	経常利益	8	8	0
	四半期純利益	6	6	0
	総資産	1,027	1,028	1

期間	項目	訂正前	訂正後	影響額
	純資産	994	995	1
第20期 (平成28年2月期) 第1四半期	売上高	41	41	—
	営業利益	4	4	0
	経常利益	4	4	0
	四半期純利益	3	3	0
	総資産	1,021	1,022	1
	純資産	990	992	1
第19期 (平成27年2月期) 通期	売上高	180	180	—
	営業利益	16	16	0
	経常利益	16	17	0
	当期純利益	12	13	0
	総資産	1,029	1,030	1
	純資産	987	988	1
第19期 (平成27年2月期) 第3四半期	売上高	130	130	—
	営業利益	6	6	0
	経常利益	6	7	0
	四半期純利益	3	4	0
	総資産	1,045	1,046	1
	純資産	978	979	1
第19期 (平成27年2月期) 第2四半期	売上高	61	61	—
	営業利益	△11	△11	0
	経常利益	△11	△11	0
	四半期純利益	△13	△12	0
	総資産	998	999	0
	純資産	961	962	0
第19期 (平成27年2月期) 第1四半期	売上高	42	42	—
	営業利益	0	0	0
	経常利益	0	0	0
	四半期純利益	△0	△0	0
	総資産	1,012	1,013	0
	純資産	974	974	0
第18期 (平成26年2月期) 通期	売上高	123	123	—
	営業利益	△43	△42	0
	経常利益	△42	△42	0
	当期純利益	△71	△70	0
	総資産	1,012	1,013	0
	純資産	974	975	0
第18期 (平成26年2月期) 第3四半期	売上高	98	98	—
	営業利益	△33	△32	0
	経常利益	△33	△32	0
	四半期純利益	△35	△35	0
	総資産	1,047	1,047	0
	純資産	1,011	1,011	0
第18期 (平成26年2月期) 第2四半期	売上高	69	69	—
	営業利益	△23	△23	0
	経常利益	△23	△23	0
	四半期純利益	△25	△25	0

期間	項目	訂正前	訂正後	影響額
	総資産	1,055	1,056	0
	純資産	1,021	1,021	0
第18期 (平成26年2月期) 第1四半期	売上高	37	37	—
	営業利益	△11	△11	0
	経常利益	△11	△11	0
	四半期純利益	△12	△12	0
	総資産	1,070	1,070	0
	純資産	1,034	1,034	0

(2) 個別財務諸表

(単位：百万円)

期間	項目	訂正前	訂正後	影響額
第20期 (平成28年2月期) 通期	売上高	148	148	—
	営業利益	8	9	0
	経常利益	△10	△10	0
	当期純利益	△13	△12	0
	総資産	1,015	1,017	1
	純資産	974	975	1
第19期 (平成27年2月期) 通期	売上高	172	172	—
	営業利益	3	3	0
	経常利益	16	16	0
	当期純利益	13	13	0
	総資産	1,020	1,021	1
	純資産	987	988	1
第18期 (平成26年2月期) 通期	売上高	113	113	—
	営業利益	△54	△53	0
	経常利益	△50	△50	0
	当期純利益	△66	△65	0
	総資産	1,003	1,004	0
	純資産	974	975	0

4. 訂正の経緯

平成28年8月31日付「第三者委員会の調査報告書受領並びに当社の対応方針等に関するお知らせ」とおり、第三者委員会より受領した調査報告書において、会社の申請要件を満たしていないものを「不備」（例えば、会議費の申請で、領収書のみが添付されており、利用目的や参加者などの詳細確認が出来ないケース。）、申請内容に不合理性や虚偽性が疑われるものを「不当」（例えば、物品の購入で、申請書記載の内容と証拠の内容が一致しないケース。）として訂正が必要とされた金額4,665,298円について、過年度に提出いたしました有価証券報告書及び四半期報告書の訂正並びに過年度に開示いたしました決算短信及び四半期決算短信の訂正作業を進める中で、平成28年9月6日に前代表取締役社長寺井氏より、会議の日時と参加者等を記録した新たな資料（寺井氏個人の手帖）の提出がなされました。この資料は第三者委員会の調査対象資料には含まれていなかったため、第三者委員会及び清和監査法人、ひびき監査法人、それぞれと協議の上、提出された資料により新たに経費認定が可能なものが含まれていた点などを考慮し、平成28年9月17日、18日に前代表取締役社長寺井氏からの聴取及び証拠として提出された手帖と調査明

細書の突合等を代表取締役 礎が実施しました。

その結果、申請要件を満たしていると確認できたもの、且つ会計上経費処理が可能なものについて、取締役会として一部を経費認定し、第三者委員会が平成 28 年 8 月 31 日に公表した「不備」の件数及び額と差異が発生することとなりました。なお、これらの結果については、第三者委員会へ報告を行っており、了承いただいております。以上の結果から「不備」とされた金額 4,399,091 円 (1,092 件)のうち、「不備」とされる金額は 1,505,010 円 (352 件) (内訳:旅費交通費 736,368 円、接待交際費 84,993 円、会議費 422,710 円、

その他 260,939 円) となりました。なお、第三者委員会より、内容に不合理性や虚偽性が疑われ「不当」とされた金額 266,207 円 (42 件) については、一切の変更はありません。又、平成 29 年 1 月期第 1 四半期分「不備」及び「不当」とされた金額 325,692 円については、平成 28 年 9 月 22 日に同様の確認作業を行い、会社の申請要件を満たしていない費用（「不備」に該当）とされる金額 115,696 円 (28 件)、虚偽性が疑われるもの（「不当」に該当）とされた金額 88,120 円 (4 件) となり、過年度分と合わせて合計金額 1,975,033 円 (426 件) を本人への貸付金として訂正処理を行っております。

#### 5. 今後の対応について

今回の原因及び再発防止策については、本日開示の「内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ」にて開示いたしております。

以 上